

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- ・「いきよう」・・・安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの命と人権を守る学校
- ・「のびよう」・・・児童生徒の知識の深化・技能の向上及び協働する心を育て、自立を支援する学校
- ・「てをつなごう」・・・南河内の歴史と文化に触れ、地域の人々とともに共生する学校

2 中期的目標

1 開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進

- (1) すべての児童生徒・教職員の人権が尊重され、安全・安心に学校生活を送ることができるよう校内体制や環境整備の充実を図る。
- (2) 外部の専門人材及び関係機関とのさらなる連携や校内アドバイザーの活用を通して、多様な児童生徒の課題に対応できるよう専門性の向上をめざす。
- (3) 防災・防犯意識を高める教育を一層推進するとともに、地域と連携した防災・防犯活動を充実させ学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図る。
- (4) 人工呼吸器に関する対応等、医療的ケアを安全安心に展開できる校内体制を構築する。
- (5) 学校ホームページによる情報発信のさらなる充実を図る。

*学校教育自己診断のHPの項目の肯定的評価を令和5年度までに90%とする。(H30 60% R元 63% R2 80%)

2 特別支援教育の専門性と授業力向上を基盤とした学校力の向上

- (1) 児童・生徒の障がいや心身の発達段階に応じた指導を行うため、教員のアセスメント力を高め、児童生徒一人ひとりの指導目標を確立し、学習集団の編成や指導のあり方を工夫する。
- (2) 「主体的・対話的で、深い学び」の観点から授業改善に積極的に取り組み、さらなる積極的な校内研修・研究活動を展開する。
- (3) 児童生徒が意欲的に力を発揮できるよう、教材教具の開発・工夫に努める。また ICT 機器を活用し、教育効果を高める取り組みを一層進める。

3 南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実と地域連携の強化

- (1) 南河内地域における特別支援教育の力量向上のため、関係機関と連携し、特別支援教育のセンター校として役割をさらに充実する。
- (2) キャリア教育や障がい児者に対する理解啓発の観点を持ち、「交流及び共同学習」の取り組みをさらに推進することで共生社会実現のためのインクルーシブ教育システムの推進に努める。
- (3) ボッチャ競技の普及・啓発活動の推進を通して、障がい者スポーツへの理解・関心を高める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 3年 12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>○保護者・教職員対象に実施 回収率：保護者 54.0% (昨年 54.7% 一昨年度 56.6%)、教職員 94.2% (昨年度 91.2 一昨年 96.5%) で、保護者の回答率が減少した。回収率の改善をめざして3年前から丁寧に呼びかけを進めている。一昨年度の大幅上昇を境に再び下降傾向にある。今年度はWEB上での回答方法に変更したことが影響指していると考え。引き続き、回収率の改善方法を検討する。</p> <p>学習指導・学校に対する意識に関して、「お子さんの様子から、学校へ行くことを楽しみにしていると感じられる」「お子さんは、授業がわかりやすく楽しいと感じている」に関して、肯定的意見はそれぞれ92%、91%、「『個別の教育支援計画』の作成に参画し、その評価について十分に説明を受けている」は96%、「教科の学習について『個別の指導計画』の内容に満足している」は93%、「自立活動について『個別の指導計画』の内容に満足している」は94%、「お子さんは日常生活について学校との意思疎通は十分できている。」は91%、「学校は肢体不自由児支援教育の専門性を備えている」は98%がそれぞれ肯定的意見となっており、肢体不自由教育の専門性をもとに、保護者との共通理解や連携のもと「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づいた学習指導がほぼ定着していると考え。学習評価についても保護者との共通理解を得られていると考える。しかしながら、それぞれの項目で2ポイントから5ポイント下降している。（「個別の教育支援計画」に関する項目は昨年度と同ポイント）引き続き、保護者との日常の連絡を密にしさらに連携を深めるとともに、指導に関して「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の共通理解を深めていく。</p> <p>進路指導・キャリア教育に関して、肯定的意見は「学校は、小学部から発達段階に応じた生きる力をつける教育（キャリア教育）の推進ができていく」は94%、「学校は将来の希望や職業について適切に指導を行っている」は81%である。高い水準であると考え、「将来に関する適切な指導」に関して9ポイント下降している。小学部からの計画的・継続的な進路指導の推進を図っていく。</p> <p>安全・安心な学校づくり（道徳教育・人権教育・いじめ防止・個人情報保護等）に関して、「学校は子どもに生命を大切にすることを心や社会ルールを守る態度を養おうとしている。」「学校は日常の教育活動において、子どもの人権を十分に尊重している。」「学校は、いじめについて子どもが困ることがあれば真剣に対応してくれる。」「学校は、個人情報の扱いについて配慮をおこない、適切に対処している。」は、それぞれ94%、99%、97%、99%であり（昨年度99%、99%、97%、99%）高い評価となっている。しかし</p>	<p>第1回（令和3年7月20日（火）） 内容：令和2年度学校評価、令和3年度学校経営計画、令和2年度進路状況、令和3年度教科書選定について報告・協議を行う。</p> <p>1 開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進について (1) 人権の尊重、安心安全な学校生活のための校内体制等の充実について ・いじめはあってはいけないこと。先生とのコミュニケーションも大切でありアンケートは学期ごとに実施していただきたい、 ・日々の学校生活の中で人権の尊重を生かせるようにしてほしい。 (2) 外部や校内の人材活用をおとした専門性について ・人工呼吸器の対応は一人ひとりの児童生徒によって異なると思う。それぞれの研修の繰り返しが必要である。主治医の理解や協力依頼する事も大切である。積極的な研修参加や実施を望む。 ・よくとりくんでおられる。今後ますます必要になると思う。 (3) 防災体制の確立について ・災害を想定し、どのような予防対策をとらなくてはならないか等研修を重ねることは必要。 (4) 安全に配慮した医療的ケア実施体制の構築について ・保護者の方が付き添わなくても、高度医療的ケアに対応できる体制が整えれば、保護者の負担が軽減されるので早く実現してほしい。 ・支援学校（特に肢体不自由校）に着任されて短い年数の先生は「医療的ケア」の基礎基本がわかりにくく、目の前に医療的ケアが必要な児童生徒がいるという状況の様に思う。学校において高度医療的ケアに対応できる体制やマニュアル作りは必要。 ・毎年、熱心にとりくまれており、特に自主研修をされることがすばらしいと思う。 (5) 学校ホームページの充実について ・HPを見たくなる様な工夫をお願いする。防災などのカテゴリーの充実を図ることはとてもよい方法だと思う。ぜひ、組織的に発信できるホームページを今後もお願いする。</p> <p>2 特別支援教育の専門性と授業力向上を基盤とした学校力の向上について (1) 支援教育の専門性と授業力向上のための校内体制の構築について ・授業者支援会議システムのだんだんと充実・定着してきたと思う。 ・一人の児童生徒の支援計画を作成するにあたり、OT、ST、PT や医療機関、その他の福祉サービスとの連携を深めることは大切。充実した支援計画ができればと思う。 (2) ICT 機器、視聴覚機器等の支援機器の効果的な活用促進について ・ICT 機器の研究をしている大学等との連携も良いのではないだろうか。 ・いつも研究に力を入れている藤井寺支援学校はすばらしいと思う。また発表内容等、ぜひお聞かせください。</p> <p>3 南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実と地域連携の強化について (1) 地域支援の拠点として教育相談室の充実と地域支援活動の強化について ・南河内では、リーディングチームが生きていると思う。さらなる充実に向け、これからもよろしくお願いする。今後も地域支援活動の拠点として役割を果たしてほしい。 (2) 障がい者スポーツの普及・啓発について ・パラリンピックに卒業生が出場される。多くの方にボッチャの事を知っていただけたと思う。地域の学校と交流を続けてほしい。さらにボッチャの充実を思う。 ・ボッチャが地域で障がい者スポーツとして広まるとよい。 ・ボッチャを通しての連携はすばらしい。以前に参観させていただきとても感銘をうけた。 (3) 地域住民との連携について ・災害時に地域住民が避難場所としてどの様に学校を使用できるのか、地域としてどのような協力ができるのか話し合える場を持ちたい。 ・指定避難所としての役割は大きい、今まで同様、地域住民との連携は必要である。 ・ますますこれから大切になると思う。地域に根ざした支援学校であり続けてほしい。</p>

府立藤井寺支援学校

ながら人権教育やいじめ防止などに関して否定的回答があることを踏まえ、さらなる改善につながる取り組みを進める必要があると考える。

学校運営等に関して、肯定的意見は「校長は積極的に教育情報を発信し学校運営を円滑に行っている」について91%であり、(昨年度98%、一昨年度84%)「学校ホームページを見たことがある。」については88%である。(昨年度80%、一昨年度63%)HPによる情報発信に努めた結果が出ていると考えるが、引き続きコンテンツの充実を図り、HPへの訪問を増やす工夫していく必要がある。「学校の施設・設備は整えられている。」に対し肯定的意見は88%であり、昨年度と同ポイントであるが、継続した課題であるとする。引き続き教育庁と連携し設備改善を進めていく。

第2回(令和3年12月24日(金))

1開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進について

(1)人権の尊重、安心・安全な学校生活のための校内体制等の充実について

- ・人権が尊重されなかった際の適切な対応を望む。
- ・たとえ少数でも保護者アンケートにおいて「D」があることが気になる。分析をお願いする。
- ・事故や事象の未然防止につなげるため、ヒヤリツイート、ヒヤリハットを積極的にあげ、原因や分析、対策を講じることが大切。

(2)外部や校内の人材活用をおとした専門性の向上について

- ・リモートやオンラインをうまく活用していると感じる。集合型も含めて計画的、戦略的に専門性の向上に取り組んでもらいたい。
- ・常に資質向上のため、研修の実施、参加など情報を得る機会を確保してほしい。

(3)防災体制の確立について

- ・学校全体として危機管理を十分に持ち、災害発生時を想定し、シミュレーションすることが重要。
- ・防災訓練を見学して、しっかりと計画され実行されていた。ただ、地震となると本校が避難所となり、生徒がいる時に災害が起きたらどのようにするべきか。地域の住民と生徒たちとの居場所は確保できるのか。寒い冬の運動場での避難や高齢者や幼児もいることを考えると不安がある。
- ・教職員の適切な行動力と役割分担が重要となるので、訓練に十分な時間をとって、体制確立をしてもらいたい。
- ・今後、近くの高校と連携し防災訓練等を行ってほしい。

(4)安全に配慮した医療的ケア実施体制の構築について

- ・医療的ケアは技術的なことだけでなく、個々の児童生徒に必要なケアを十分研修を重ね、教師・看護師と連携し、全教職員が共通理解したうえで学校全体として実施してほしい。
- ・高度医療的ケアの定期的な研修を早く実現できることに期待している。

(5)学校ホームページの充実について

- ・児童生徒の立場からの発信をより一層充実させ組織として内容充実・発信してほしい。
- ・週1回以上の更新、よくやっておられると思う。
- ・ブログ更新のお知らせメールで知らせていただけたらたくさんの保護者が学校の様子を知ることができると思う。

2特別支援教育の専門性と授業力向上を基盤とした学校力の向上について

(1)支援教育の専門性と授業力向上のための校内体制の構築について

- ・指導案を共有し校内で検討し合うことが必要ではないか。
- ・経験の少ない先生方につなぐことが大きな課題だと感じた。
- ・一人ひとりに応じた支援計画の充実。医療、福祉等との連携は必要。
- ・外部と協力し向上させることを大切にされている。今後とも続けてほしい。

(2)ICT機器、視聴覚機器など、支援機器の効果的な活用推進について

- ・視線入力等、個々の児童生徒の持てる力を生かし、授業に活用することが大切である。
- ・事例発表等、熱心に取り組まれていると思う。いつも感心している。
- ・ICTは子どもの可能性を大きく引き出すツールとして期待されている。効果的な活用で子どもの成長を支援してほしい。

(3)教職員の心身ともに健康で働くことができる職場環境づくり「働き方改革」について

- ・教職員の身体への負担軽減や教職員どうしの意思疎通がとりやすい環境づくりは心の健康づくりにもつながると思う。
- ・「何もないデー」と「一斉退勤日」を同日にする取り組みはよい。
- ・教職員間の同僚性の向上、職員どうしが忌憚なく話し合える場を作り、コミュニケーションを取り合うことは大切だと思う。コミュニケーションを大切に、信頼関係を築いてほしい。

3南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実と地域連携の強化について

(1)地域支援の拠点として教育相談室の充実と地域支援活動の強化について

- ・本校が地域支援に関してコーディネーター、リーダーシップとなることが大切である。

(2)障がい者スポーツの普及・啓発について

- ・障がい者スポーツの一つとしての本校のポッチャ活動の充実や地域とのつながりは大切である。
- ・パラリンピックはすばらしかった。コロナの影響で活動しにくいと思うが、藤井寺支援のポッチャ活動を応援している。
- ・卒業生がパラリンピックで銅メダルをとられたことで、子どもたちに良い刺激になったと思う。

(3)地域住民との連携について

- ・文化祭ボランティア6人は素晴らしい。地域に根ざした学校が良い。
- ・連携がさまざまな取り組みを通じて深まっているように感じる。
- ・協力できることは積極的に協力したい。どのようなことで協力できるのか相談してほしい。

第3回(令和4年2月28日(月))

1開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進について

(1)人権の尊重、安心・安全な学校生活のための校内体制等の充実について

- ・学校の組織としての取り組みがよくできている。
- ・職員朝礼での情報共有が事故等の未然防止につながり大切なことだ。

(2)外部や校内の人材活用をおとした専門性の向上について

- ・個別の教育支援計画をふまえた取り組みがより一層求められていると思う。
- ・外部講師による災害対策本部初期対応訓練は、公開訓練でとてもよかった。
- ・PTAとの共催で保護者向けの防災講座を今後も継続してほしい。

(3)防災体制の確立について

- ・防災に対する学校としての取り組みが素晴らしい。
- ・コロナで公開できない研修もあったが、大分県の支援学校の実践例を参考に藤井寺支援ならではの実践を展開してほしい。

(4)安全に配慮した医療的ケア実施体制の構築について

- ・個々の児童生徒のニーズをふまえたさらなる体制づくりを願う。
- ・基礎研修、個々のマニュアル、人工呼吸器対応等が実施されていてよい。
- ・人工呼吸器対応等生命に関わることなので、マニュアルも正しく運用してほしい。

(5)学校ホームページの充実について

- ・保護者にとって不可欠のツールとなるよう今後も工夫をお願いする。
- ・ホームページは楽しみに見ている。
- ・日常の忙しい中、週一回以上の更新をよくやっておられる。

2特別支援教育の専門性と授業力向上を基盤とした学校力の向上について

(1)支援教育の専門性と授業力向上のための校内体制の構築について

- ・機器の活用や外部人材の活用、研修会の充実等、訪問教育も含めた授業力向上が感じられる。
- ・「身体状況把握シート」について連携がよくなされている。
- ・外部医師の参加設定や医師の参加のもと地域の小学校への訪問相談の実施についてさらに回数が増えるとよい。

(2)ICT機器、視聴覚機器など、支援機器の効果的な活用推進について

- ・視線入力やタブレット端末等、個々の児童生徒の持てる力を活かし、授業活用することは大切である。その実践についても、情報発信しながら実践したことを積み上げていってほしい。

(3)教職員の心身ともに健康で働くことができる職場環境づくり「働き方改革」について

府立藤井寺支援学校

	<ul style="list-style-type: none"> ・身体面での健康はもとより心理面も含めた環境や産業医のさらなる活用が必要である。 ・教職員が健康で子どもたちにしっかりと向きあえるよう「働き方改革」をもっと進めてほしい。 3 南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実と地域連携の強化について <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域支援の拠点として教育相談室の充実と地域支援活動の強化について ・今後も教育相談の拠点としての充実を願う。 (2) 障がい者スポーツの普及・啓発について ・オリンピック・パラリンピックのあと、ポッチャの普及・啓発について絶好のチャンスである。 ・ポッチャ以外にも児童生徒に合ったスポーツを見つけることも必要である。 (3) 地域住民との連携について ・学校だよりをブログに移行するなら、そのことについて周知の必要があると思う。 ・今後も地域の方々や施設の連携が図れるよう一緒にできる事業を考えてほしい。
--	---

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進	(1) 人権の尊重、安心安全な学校生活のための校内体制等の充実	(1) ①事故や事象の未然防止につなげるよう組織的対応の充実 ②安全安心アンケートや学校教育自己診断等の活用 ③児童・生徒会による人権尊重の啓発週間の設定により、学部集会や昼の活動において人権啓発の取り組みをさらに充実	(1) ① ア 校内保健委員会によるヒヤリハット等の報告方法の改善と定着 イ いじめ対策委員会（学期に1回）の効果的な実施と必要に応じた機能的な臨時開催 ② ア 学校独自アンケートの実施（1学期中） イ アンケートや自己診断のいじめ防止関連項目の否定的意見0をめざす。 ウ アンケートや自己診断の結果を教員と児童生徒とのミニ懇談に活用する。（2回以上）[2回] ③ 児童生徒会を中心とした学部間交流などの集団づくりにつながる活動を実施（年3回）	(1) ① ア 状況や原因を分析したヒヤリハット及び事故に関する報告を職員朝礼にて情報共有することで注意を促した。集約・分析について前期分を10月と後期分を3月に報告。報告を受け、ヒヤリハット等の要因に注意し対応する意識が高まった。リスク管理の一環として校内保健委員でヒヤリハット等の様式や提出方法を改訂。（○） イ 計画通り実施。アンケート結果を丁寧に分析し、いじめ事案の対象となる児童生徒がいないことを確認、情報共有できた。（○） ② ア 学期末に3回の実施。（◎） イ 否定的意見が2件あり。該当学部で情報共有した。今後、各学部で児童生徒への支援・指導や保護者とのさらなる連携について改善に向けて分析をする必要がある。（△） ウ アンケートをもとに懇談実施。（3回）いじめに関する該当事案なし。（◎） ③ 広報委員会による防災に関わるポスター作成（1回）、校内掲示、命を守ることについての啓発活動に繋がった。全校集会で生徒会から人間関係づくりに関して呼びかけ（2回）生徒会による人権に関わるポスター作成、掲示（1回）（○）
	(2) 外部や校内の人材活用をととした専門性の向上	(2) ①安全に関わる研修のさらなる充実 ②家庭との連携を深めるため家庭教育への支援のさらなる充実	(2) ① ア 実施方法を工夫し、食物アレルギー研修を定例研修として実施。（1回以上）[希望者研修として3回分散実施] イ 外部講師による防災に関わる公開研修の実施 ウ 外部の専門人材による人工呼吸器対応に関する研修会実施 ② 外部の人材を活用した相談会や研修会等の実施による保護者支援の実施（3回以上）	(2) ① ア 定例研修として実施。（11/22）（○） イ 外部講師による災害対策本部初期対応訓練を、自治会や支援学校からの参加者を含めて公開実施。（8/20）。（○） ウ 医師・臨床工学技士・人工呼吸器メーカーによる研修会を8回実施。（◎） ② 「子どもの心と身体の健康相談について」をテーマに外部講師による保護者向け研修会を6月、9月、10月、12月に案内したが、参加希望者があった10月のみ実施。開催は1回であったが、相談時間の延長をするなど有効であった。（○）
	(3) 防災体制の確立	(3) ①「防災マニュアル」・「藤支版BCP」の活用と必要な改善・改訂を実施するとともに児童生徒・教職員・PTA・地域住民・自治体との連携体制の構築を一層の進展	(3) ① ア PTAや自治体等とともに教職員シミュレーション訓練を実施 イ 引き渡し訓練に関する先進校の情報収集と計画的実施 ウ 防災に関する授業の展開の推進（3件以上）	(3) ① ア 大規模災害対策本部初期対応シミュレーション公開実施（8/20）教職員 大規模災害初期対応訓練実施。コロナ禍のため公開せず（9/13）（○） イ 大分県の支援学校で行われた保護者引き渡し訓練の実践例の情報を入手し今年度実施しなかった訓練の次年度実施に向けての資料とした。（△） ウ 全ての学部において、防災教育の観点で踏まえ教科をはじめとする教育活動の中で実施（9件の内容について17回の授業実施）（◎）
	(4) 安全に配慮した医療的ケア実施体制の構築	(4) ①校内保健委員会を中心としてさらなる安全・安心な医療的ケアを実施するための校内体制の確立	(4) ① ア 外部研修会等へ看護師・教職員を延べ10人以上派遣。[36人] イ 人工呼吸器対応に関する学校マニュアルの検討・作成（2学期中） ウ 人工呼吸器が必要な児童生徒対応に関する個別対応マニュアルの検討・作成（R3年度中）	(4) ① ア 和らぎ苑による人工呼吸器基礎・応用研修、人工呼吸器メーカー研修、教育庁による研修に延べ40以上参加。（◎） イ 外部の専門家による検討会を開催。意見を受けながら10月に対応マニュアル（素案）12月に（案）を提示。3月に完成版作成し職員会議で提示。（○） ウ 4人分作成済み。（12月）（○）

府立藤井寺支援学校

	<p>(5) 学校ホームページの充実</p>	<p>(5) ①見たくなる HP の工夫</p>	<p>(5) ① ア 週1回以上の更新 イ 学校教育自己診断の「HPを見たことがある」の肯定的評価82%以上[80%]</p>	<p>(5) ① ア 週1回以上の更新ができています。(ブログ含む) (○) イ 88%。修学旅行や文化祭に関する内容に保護者から喜びの声や様々な活動が行われていることを知ったという声を直接いただくことができた。 (◎)</p>
<p>2 特別支援教育の専門性と授業力向上を基盤とした学校力の向上</p>	<p>(1) 支援教育の専門性と授業力向上のための校内体制の構築</p> <p>(2) ICT機器、視聴覚機器等支援機器の効果的な活用推進</p> <p>(3) 教職員の心身ともに健康で働くことができる職場環境づくり(「働き方改革」)</p>	<p>(1) ①客観的資料を基にした児童生徒のアセスメントの充実 ②自立活動の時間の指導と各教科の指導との有機的な連動の推進 ③外部の専門人材の活用により、自立活動の指導と各教科の指導の連動のための専門性の向上 ④「授業者支援会議システム(JSS)」の試行的導入3年めとして次年度から本格実施ができるようさらなるモデル実施と理解啓発を推進 ⑤訪問教育のさらなる充実のための取り組みの推進と人材育成</p> <p>(2) ①ICT・情報機器を活用した授業の充実と事例の共有</p> <p>(3) ①分掌業務の見直しをするとともに仕事のスリム化の推進と時間外勤務の縮減 ②「ノー残業デー」「何もないデー(放課後の会議を入れない日)」「一斉退勤日」の月1回の実施と徹底 ③教職員間の同僚性の向上とよりよい人間関係の構築をめざした研修会の実施</p>	<p>(1) ① 全児童生徒にチェックリストを活用し、各学部ごとに共通理解を図る。(年2回、5月及び1月) ② ア 「身体状況把握シート」を整形外科検診だけでなく、PTとの連携も進め、より具体的な指導実践に結び付けていく。 イ 新入生については、カンファレンス等を通して自立活動アドバイザーと担任団との連携を特に強化 ③ ア 外部の専門人材を活用し、校内支援としてカンファレンスや研修会等計画的な指導・助言を受けることができる体制を構築(年6回)[5回] イ 教育相談室の常駐チームに外部人材も加え校内支援及び地域支援を充実する。 ④ ア モデル実施を継続・拡充するとともに新たな支援者(ファシリテーター)を育成(1人以上)[6人] イ JSSについての研修内容を新転任研修プログラムに組み込む。 ウ 学部ごとに初任者及び転任者を中心として授業改善の方法として定着させる。(各学部3授業以上) エ JSSでの改善案をカテゴリー別にデータ化し共有を図る。(10授業分) オ 学部を超えたJSS支援チームによるモデル実施(1回以上) ⑤ ア 訪問祭りの計画的実施と充実 イ 通常授業や家庭訪問、オンライン授業、スクーリング等あらゆる機会を活用し、訪問教育の充実と人材の育成を図る。(5人以上)</p> <p>(2) ① ア 視線入力装置やタブレット端末等を活用した授業の充実と教材の収集(6件以上)と情報発信 イ 電子黒板を活用した授業実践の充実(3件以上) ウ 訪問生を中心としたオンライン授業の推進(各学期1回以上)</p> <p>(3) ① 組織再編後の分掌業務の整理と見直し ② 「何もないデー」の10回以上の設定と「一斉退勤日」(18時退勤)の定着[10回] ③ 研修の実施(1回以上)と実施後アンケートの肯定的評価80%以上。</p>	<p>(1) ①計画どおり年2回5月と1月に実施し学部会や学年会で共通理解した。目標設定や担任間での共通理解及びPDCAサイクルの質の向上に生かした。 (○) ② ア PTと連携して全員のシートを作成。整形外科検診での学校医から助言をいただいたり、PT及び自立活動アドバイザーの巡回相談に活用 (○) イ シートをもとに自活adv.が担任と自立活動だけでなく授業に関しても助言し、その記録は担任団と共有した。 (○) ③ ア 計画通り6回実施。授業観察をして、児童瀬戸の実態を把握するために、実際に児童生徒の身体に触れながら、姿勢や関節の可動域等について医師の専門的見地からの指導助言をいただき指導計画に生かすことができた。 (○) イ 外部医師の参加を2回設定し、医師の参加のもと地域の小学校の訪問相談を実施。 (◎) ④ ア 5人育成。研究授業等の事前打ち合わせや支援会議の進行、サポート等に役割を果たした。 (○) イ 計画通り実施。年度初めに情報共有することで各学部での取組みが円滑にできた。 (○) ウ 小学部(30回) 中学部(6回) 高等部(8回) 和らぎ苑(1回)。授業改善の1方法としての理解が進んだ。 (◎) エ 昨年度分のオーダー集に今年度分の実践を反映した。15のカテゴリーに分け40件共有 (◎) オ 和らぎ苑において小中高各学部所属の教員により構成された授業者支援チームによるJSSを実施。 (○) ⑤ ア 計画通りオンラインで実施したことにより、訪問生の参加が容易になったことや学校全体での取組み方法を工夫したことで本校とのつながりや教職員の訪問教育への理解啓発につながった。 (○) イ コロナ禍のため同行訪問しての実践は4人にとどまった。他の方法としてオンライン授業への参加(1人)により充実と育成を図った。 (○)</p> <p>(2) ① ア 視線入力装置(2件)やタブレット端末の活用について高等部の3教科における継続的実践、中学部での2授業での実践を展開。その中の1事例を教育センターフォーラムで情報発信 (○) イ 各学部で活用した授業は行われているが、実践の蓄積までには至っていない。 (△) ウ 各学期1回以上実施。通算では在宅訪問生の在籍学部である小学部7回、中学部16回実施。 (○)</p> <p>(3) ① 首席を主担当として、学校ブログの活用や書類の様式変更・データ化など再編後の業務の整理と見直しを実施し仕事の効率化を図った。 (○) ② 「何もないデー」と「一斉退勤日」を同日に設定し、定時退勤の強化を図った。(12回実施)18時までの退勤が概ねできた。 (○) ③ 「話しやすい、風通しのよい職場環境づくり」をねらいに実施。(7/21)事後アンケートでの効果的評価が95%。 (○)</p>
<p>3 育のセンター的役割の充実と地域連携</p>	<p>(1) 地域支援の拠点として教育相談室の充実と地域支援活動の強化</p>	<p>(1) ①南河内における地域支援推進の拠点として教育相談室の機能を更に充実させる。</p>	<p>(1) ① ア 構築したリーディングスタッフやコーディネーターの常駐体制に自活adv.及び外部人材を加え、教育相談の充実を図る。(2学期までに) イ 教員が常駐する時間内での相談件数を増加させる。[5件]</p>	<p>(1) ① ア 不定期ながら1学期より自立活動アドバイザーの駐在時間を確保し外部医師の参加を2回実施。さらに地域の小学校への訪問相談に自立活動アドバイザー及び医師が参加できた。 (○) イ 来校相談2件。電話・オンライン相談3件。外部医師と自立活動アドバイザーが参加しての活動2件実施。 (○)</p>

府立藤井寺支援学校

	<p>(2) 障がい者スポーツの普及・啓発</p> <p>(3) 地域住民との連携</p>	<p>②公開講座や教材教具の活用に関する情報発信 ③地域の学校との協働研究を推進 ④本校の地域支援活動についてのより積極的な情報発信</p> <p>(2) ①ポッチャ競技を通じた児童生徒の育成と地域への普及啓発の活動支援体制の構築</p> <p>(3) ①地域資源や学校ボランティアと連携した活動を推進</p>	<p>ウ 教材の貸出の推進を継続するとともに、要望の多い ST 領域に関する貸し出し教材を充実する。 ② オンラインの活用など教材作成に関する講習会の実施方法を検討するとともに、教材紹介動画を充実する。(10 件以上) ③ 新たな協働研究を 2 校以上と実施[2 校]</p> <p>④ 教育委員会や関係機関、校舎長会等へ出向き、本校地域支援活動に関する説明を通じた理解啓発活動を推進(新規 3 か所以上)</p> <p>(2) ① PT として顧問団を明確に位置づけ、部活動をさらに発展・充実</p> <p>イ ポッチャ甲子園等外部競技大会への参加や校内リーグ戦の実施(2 学期)</p> <p>ウ 交流行事や物品貸出によりポッチャ普及を図る。(5 件以上)</p> <p>(3) ① 地域住民や施設との連携方法を再検討し、共同事業を実施する。 イ 地域向け学校だよりを発行する。(年 1 回以上)</p>	<p>ウ ST 領域の教材を含む外部への貸し出し 5 件に増加。(◎)</p> <p>② 教材教具や支援のポイント等に関する紹介動画掲載。(10 件) WEB 配信形式やオンラインでの研修会も実施(3 回)(○)</p> <p>③ 2 テーマ(ビジョン、体幹トレーニング)を 2 小学校(松原市立と大阪狭山市立)、3 大学(大阪教育大学、藍野大学、白鳳短期大学)と連携、大阪教育大学連合教職員大学院の実習生や他の支援学校教員も参加。(◎)</p> <p>④ 新たに 3 町村教育委員会へ出向き、説明。本校の地域支援活動の内容やコロナ禍での教育相談の方法等情報共有できた。(○)</p> <p>(2) ① ア 主顧問(1 人)を PT の主担として年度初めに指名し、顧問団(小学部 2 人 中学部 6 人 高等部 4 人)を PT メンバーとして全校的業務の一つとして位置付け活動できた。(○)</p> <p>イ 選抜甲子園予選会に参加。校内リーグ戦は実施。コロナ禍のため大会参加できない生徒にとってモチベーション維持、技術向上や集団作りに有効であった。(○)</p> <p>ウ 道具貸し出し 4 校。地域中学校へのポッチャ出前授業 1 校。(○)</p> <p>(3) ① ア 校内美化活動(1 人)、文化祭ボランティア(6 人)公開研修参加(2 人)(○) イ 発行できず。学校ブログに関する情報発信を学校運営協議会で行った。(△)</p>
--	---	---	--	---